

# 四 半 期 報 告 書

(第 3 期第 2 四半期)

自 平成22年 7 月 1 日  
至 平成22年 9 月 30 日

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

(E03854)

第3期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年11月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 中間監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	26
第4 提出会社の状況	27
1 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2 株価の推移	29
3 役員の状況	29
第5 経理の状況	30
1 中間連結財務諸表	31
2 その他	96
3 中間財務諸表	101
4 その他	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
連結会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,038,846	1,015,602	1,721,149	2,040,013	1,962,689
正味収入保険料 (百万円)	757,008	710,469	1,301,611	1,445,651	1,394,164
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△5,268	82,234	70,515	△13,044	52,695
中間（当期）純利益 (百万円)	12,399	56,836	40,060	8,192	37,640
純資産額 (百万円)	1,432,528	1,255,768	1,696,471	1,023,021	1,311,082
総資産額 (百万円)	8,019,840	7,559,058	11,373,221	7,440,709	7,519,625
1株当たり純資産額 (円)	3,369.15	2,977.18	2,714.59	2,411.70	3,143.32
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	29.43	135.55	63.97	19.45	89.84
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.69	16.51	14.84	13.59	17.35
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,704	12,980	3,177	38,612	△33,930
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,810	△54,454	90,827	94,495	52,741
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,840	△12,553	△32,241	4,184	△104,320
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	307,359	412,080	675,282	455,430	377,158
従業員数 (人)	20,942	21,983	37,122	21,336	21,908
[外、平均臨時従業員数]	[—]	[4,731]	[7,670]	[—]	[4,045]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

なお、第1期中及び第1期の平均臨時従業員数については、その総数が従業員数の百分の十未満であるため記載していません。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	18,883	14,321	30,307	38,073	40,018
経常利益 (百万円)	16,892	13,070	28,765	34,693	37,027
中間(当期)純利益 (百万円)	16,890	13,072	28,332	34,689	37,026
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(421,320)	(421,320)	(633,291)	(421,320)	(421,320)
純資産額 (百万円)	762,693	766,802	1,326,546	765,074	769,415
総資産額 (百万円)	777,947	767,064	1,326,867	780,551	769,963
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	27.00	54.00	54.00
自己資本比率 (%)	98.04	99.97	99.98	98.02	99.93
従業員数 (人)	43	50	90	48	50

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

(1) 当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

＜海外事業（海外保険子会社）＞

当第2四半期連結会計期間において、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現 MSIS Pte. Ltd.) は、事業再編により重要性が乏しくなったため、主要な関係会社から除いております。

なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現 MSIS Pte. Ltd.) は、事業再編により重要性が乏しくなったため、連結子会社から除いております。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	37,122 [7,670]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員については当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数を〔 〕で外書きしております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	90
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

なお、当社は、平成22年10月29日、メットライフ・インクとの合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社について、メットライフ・インクの子会社であるメットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インクとの間で、関係当局の認可等を前提として、メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インクが保有する三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを平成23年4月1日付で当社が取得する株式取得契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当四半期におけるわが国経済は、企業収益が改善し、設備投資や個人消費が持ち直すなど、景気回復の動きが見られた一方、足元の環境は厳しさを増し、また、失業率が高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にありました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

##### [連結主要指標]

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	356,034	647,770	291,735	81.9%
生命保険料 (百万円)	34,338	60,177	25,838	75.2%
経常利益 (百万円)	36,068	23,308	△12,759	△35.4%
四半期純利益又は四半期純 損失 (△) (百万円)	24,656	△1,320	△25,977	△105.4%

正味収入保険料は、平成22年4月1日付の株式交換によりあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が新たに連結子会社となったことなどにより、前年同期に比べ2,917億円増加し、6,477億円となりました。

生命保険料は、同日付であいおい生命保険株式会社が新たに連結子会社となったことなどにより、前年同期に比べ258億円増加し、601億円となりました。

経常利益は、あいおい損害保険株式会社が新たに連結子会社となったことが増加要因となったものの、三井住友海上火災保険株式会社や海外の連結子会社で減少したことなどにより、前年同期に比べ127億円減少し、233億円となりました。四半期純損益は、経営統合関連費用114億円を特別損失に計上したことや価格変動準備金の繰入負担が増加したことなどにより、前年同期に比べ259億円減少し、13億円の損失となりました。

##### (参考)

以下では参考のため、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

##### [連結主要指標] (前期3社単純合算数値との比較)

	(参考) 前期3社単純合算数値 前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	639,601	647,770	8,168	1.3%
生命保険料 (百万円)	53,701	60,177	6,476	12.1%
経常利益 (百万円)	49,014	23,308	△25,705	△52.4%
四半期純利益又は四半期 純損失 (△) (百万円)	31,921	△1,320	△33,242	△104.1%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおい損害保険株式会社で増収したことなどにより、前年同期に比べ81億円増加し、6,477億円となりました。

生命保険料は、きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社でそれぞれ増収したことなどにより、前年同期に比べ64億円増加し、601億円となりました。

経常利益は、あいおい損害保険株式会社で増加したものの、三井住友海上火災保険株式会社や海外の連結子会社で減少したことなどにより、前年同期に比べ257億円減少し、233億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税などを加減した四半期純損益は、経営統合関連費用114億円を特別損失に計上したことや価格変動準備

備金の繰入負担が増加したことなどにより、前年同期に比べ332億円減少し、13億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）（前期3社単純合算数値との比較）

区分	（参考）前期3社単純合算数値 前第2四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）			当第2四半期連結会計期間 （自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	131,243	18.2	0.4	123,761	17.2	△5.7
海上	25,937	3.6	△21.8	26,119	3.6	0.7
傷害	91,535	12.7	△15.6	95,922	13.3	4.8
自動車	303,813	42.2	△0.6	312,121	43.4	2.7
自動車損害賠償責任	68,783	9.6	1.9	69,371	9.7	0.9
その他	98,779	13.7	△1.0	91,957	12.8	△6.9
合計	720,094	100.0	△3.4	719,254	100.0	△0.1
（うち収入積立保険料）	(52,413)	(7.3)	(△25.0)	(54,319)	(7.6)	(3.6)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料（前期3社単純合算数値との比較）

区分	（参考）前期3社単純合算数値 前第2四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）			当第2四半期連結会計期間 （自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	98,924	15.5	△0.5	98,141	15.1	△0.8
海上	21,944	3.4	△25.3	23,024	3.6	4.9
傷害	52,924	8.3	△2.3	53,965	8.3	2.0
自動車	305,332	47.7	△0.4	315,818	48.8	3.4
自動車損害賠償責任	74,584	11.7	△11.9	76,503	11.8	2.6
その他	85,892	13.4	△8.2	80,316	12.4	△6.5
合計	639,601	100.0	△4.2	647,770	100.0	1.3

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金（前期3社単純合算数値との比較）

区分	（参考）前期3社単純合算数値 前第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）			当第2四半期連結会計期間 （自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	33,303	8.7	△6.2	34,749	8.8	4.3
海上	11,743	3.1	△10.3	9,821	2.5	△16.4
傷害	27,077	7.0	△1.9	28,431	7.2	5.0
自動車	195,808	50.9	△0.3	211,004	53.7	7.8
自動車損害賠償責任	65,053	16.9	△5.6	66,082	16.8	1.6
その他	51,606	13.4	△12.3	43,215	11.0	△16.3
合計	384,593	100.0	△3.9	393,305	100.0	2.3

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）	当第2四半期会計期間 （自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	303,203	311,729	8,525	2.8%
正味損害率（%）	67.3	66.2	△1.1	—
正味事業費率（%）	32.6	32.2	△0.4	—
保険引受利益又は保険引受 損失（△）（百万円）	21,984	△6,043	△28,028	△127.5%
経常利益（百万円）	29,736	19,762	△9,974	△33.5%
四半期純利益（百万円）	19,591	8,143	△11,448	△58.4%

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険などの増収により、前年同期に比べ85億円増加し、3,117億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ17億円増加し、1,876億円となりましたが、正味収入保険料が増加したことにより、正味損害率は66.2%と、前年同期に比べ1.1ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.2%と、前年同期に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、支払備金戻入額が減少したことなどにより前年同期に比べ280億円減少し、60億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	66,217	19.1	2.0	62,706	17.6	△5.3
海上	15,741	4.5	△24.4	16,499	4.6	4.8
傷害	59,917	17.2	△18.5	65,394	18.4	9.1
自動車	129,457	37.3	△0.4	135,335	38.0	4.5
自動車損害賠償責任	31,772	9.1	1.9	32,546	9.1	2.4
その他	44,393	12.8	0.3	43,623	12.3	△1.7
合計	347,500	100.0	△4.7	356,105	100.0	2.5
(うち収入積立保険料)	(36,473)	(10.5)	(△28.9)	(38,460)	(10.8)	(5.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	48,350	15.9	2.9	48,483	15.6	0.3
海上	13,195	4.4	△25.3	13,843	4.4	4.9
傷害	32,856	10.8	△0.1	33,806	10.8	2.9
自動車	129,436	42.7	△0.6	135,558	43.5	4.7
自動車損害賠償責任	36,952	12.2	△13.0	37,885	12.2	2.5
その他	42,412	14.0	△5.4	42,152	13.5	△0.6
合計	303,203	100.0	△3.8	311,729	100.0	2.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	16,153	△5.1	35.4	17,798	10.2	38.6
海上	8,163	△3.6	65.1	6,185	△24.2	47.4
傷害	16,941	1.6	58.4	18,530	9.4	61.0
自動車	84,443	△2.1	73.0	91,974	8.9	76.0
自動車損害賠償責任	33,646	△5.5	98.9	34,121	1.4	96.9
その他	26,549	△24.0	66.3	19,018	△28.4	48.8
合計	185,897	△6.6	67.3	187,630	0.9	66.2

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ38億円増加し、276億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ109億円増加し、143億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ171億円増加し、342億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期に比べ7億円減少し、63億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ99億円減少し、197億円となりました。四半期純利益は、不動産の減損損失など特別損失が増加したことなどから、前年同期に比べ114億円減少し、81億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおい損害保険株式会社）

子会社であるあいおい損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年4月1日付で当社の子会社となりましたが、以下では参考のため、当社の子会社となる前の前期以前の業績との間で比較分析を行っております。

[あいおい損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	(参考) 前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	200,711	204,469	3,758	1.9%
正味損害率 (%)	67.3	66.3	△1.0	—
正味事業費率 (%)	35.3	34.9	△0.4	—
保険引受利益 (百万円)	5,687	9,597	3,909	68.7%
経常利益 (百万円)	10,510	22,080	11,569	110.1%
四半期純利益 (百万円)	5,988	8,422	2,433	40.6%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、受再保険が好調に推移し、前年同期に比べ37億円増加し、2,044億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険での支払増加を主因に、前年同期に比べ58億円増加し、1,261億円となりましたが、正味損害率は66.3%と、損害調査費の減少および保険料の増収により、前年同期に比べ1.0ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、保険料の増収に伴ない手数料が増加したため、前年同期に比べ4億円増加し、712億円となりました。正味事業費率は34.9%と、分母の保険料の増収により、前年同期に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前年同期に比べ39億円増加し、95億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	（参考）前第2四半期会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）			当第2四半期会計期間 （自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	32,539	15.3	△3.6	32,340	15.3	△0.6
海上	816	0.4	△40.9	915	0.4	12.1
傷害	20,718	9.7	△7.5	19,854	9.4	△4.2
自動車	111,508	52.4	△1.0	112,236	53.1	0.7
自動車損害賠償責任	30,125	14.2	1.6	30,275	14.3	0.5
その他	17,054	8.0	△7.6	15,831	7.5	△7.2
合計	212,763	100.0	△2.5	211,453	100.0	△0.6
（うち収入積立保険料）	(12,808)	(6.0)	(△12.8)	(12,504)	(5.9)	(△2.4)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	（参考）前第2四半期会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）			当第2四半期会計期間 （自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	26,786	13.3	△3.3	27,926	13.7	4.3
海上	895	0.4	△44.9	945	0.5	5.6
傷害	11,535	5.8	△3.4	11,617	5.7	0.7
自動車	114,575	57.1	△0.6	116,862	57.1	2.0
自動車損害賠償責任	29,826	14.9	△11.1	30,668	15.0	2.8
その他	17,092	8.5	△9.2	16,448	8.0	△3.8
合計	200,711	100.0	△3.9	204,469	100.0	1.9

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	(参考) 前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	7,873	△3.5	31.7	8,930	13.4	33.7
海上	493	△10.5	58.2	332	△32.6	37.2
傷害	5,653	△5.5	54.8	5,493	△2.8	50.6
自動車	70,881	△0.2	70.2	74,671	5.3	69.1
自動車損害賠償責任	24,601	△5.5	92.6	25,052	1.8	87.3
その他	10,713	△17.6	68.9	11,621	8.5	75.2
合計	120,216	△3.6	67.3	126,103	4.9	66.3

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ1億円減少し、113億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ54億円増加し、67億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ37億円増加し、133億円となりました。一方、有価証券評価損が前年同期に比べ29億円減少し、△9億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ38億円減少し、△0億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ115億円増加し、220億円となりました。四半期純利益は、経営統合関連費用51億円を特別損失に計上したこともあり、前年同期に比べ24億円増加の84億円となりました。

③ 国内損害保険事業（ニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年4月1日付で当社の子会社となりましたが、以下では参考のため、当社の子会社となる前の前期以前の業績との間で比較分析を行っております。

[ニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	(参考) 前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	78,131	75,461	△2,669	△3.4%
正味損害率 (%)	67.8	72.5	4.7	—
正味事業費率 (%)	32.3	35.1	2.8	—
保険引受損失 (△) (百万円)	△1,299	△5,016	△3,717	—
経常利益 (百万円)	2,462	1,188	△1,274	△51.7%
四半期純利益又は四半期 純損失 (△) (百万円)	686	△2,515	△3,202	△466.2%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、長期火災が減収したことにより火災保険で27億円の減収となったため、前年同期に比べ26億円減少し、754億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険の支払保険金が事故受付件数の増加により21億円増加したため、前年同期に比べ19億円増加し、498億円となりました。正味損害率は72.5%と、前年同期に比べ4.7ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ12億円増加し、264億円となりました。正味事業費率は35.1%と、前年同期に比べ2.8ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受損益は前年同期に比べ37億円減少し、50億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	（参考）前第2四半期会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）			当第2四半期会計期間 （自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	17,790	19.5	11.4	15,662	17.5	△12.0
海上	1,356	1.5	△23.9	1,471	1.6	8.5
傷害	9,074	9.9	△10.8	8,842	9.9	△2.6
自動車	39,276	43.0	0.8	39,953	44.7	1.7
自動車損害賠償責任	6,885	7.6	3.7	6,549	7.3	△4.9
その他	16,880	18.5	16.2	17,013	19.0	0.8
合計	91,264	100.0	3.6	89,493	100.0	△1.9
（うち収入積立保険料）	(3,131)	(3.4)	(△19.5)	(3,354)	(3.7)	(7.1)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	（参考）前第2四半期会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）			当第2四半期会計期間 （自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	13,384	17.1	19.2	10,654	14.1	△20.4
海上	1,029	1.3	△30.7	1,178	1.6	14.5
傷害	6,996	9.0	△4.9	6,872	9.1	△1.8
自動車	39,210	50.2	0.7	39,755	52.7	1.4
自動車損害賠償責任	7,721	9.9	△10.4	7,852	10.4	1.7
その他	9,788	12.5	△1.4	9,149	12.1	△6.5
合計	78,131	100.0	0.8	75,461	100.0	△3.4

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	(参考) 前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	4,394	11.6	34.3	4,167	△5.2	41.1
海上	693	△20.8	70.0	958	38.2	83.8
傷害	4,071	4.5	64.1	3,868	△5.0	63.3
自動車	26,647	3.9	77.2	28,771	8.0	80.6
自動車損害賠償責任	6,750	△6.4	94.7	6,835	1.3	95.7
その他	5,341	5.3	57.0	5,236	△2.0	59.8
合計	47,899	2.7	67.8	49,838	4.0	72.5

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ3億円減少し、34億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ29億円増加し、109億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ29億円増加し、125億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期とほぼ横ばいの51億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ12億円減少し、11億円となりました。四半期純損益は、経営統合関連費用47億円を特別損失に計上したこともあり、前年同期に比べ32億円減少の25億円の損失となりました。

④ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ3億円増加し、80億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ8億円増加し、57億円となりました。正味損害率は78.9%と、前年同期に比べ7.6ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ2億円減少し、17億円となりました。正味事業費率は22.3%と、前年同期に比べ3.6ポイント低下しました。

保険引受利益は、支払備金繰入額が減少したこともあり、前年同期に比べ1億円改善し、7億円の損失となりました。四半期純損失についても、前年同期に比べ1億円改善し、7億円の損失となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純損益（セグメント損益）は、前年同期比横ばいの5億円の損失となりました。

⑤ 国内生命保険事業（三井住友海上きらめき生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより前年同期に比べ44億円増加し、603億円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ4億円増加し、8億円となりました。

四半期純利益は、経営統合関連費用2億円を特別損失に計上したほか、標準責任準備金の達成に向けて当期の収益力をファンドに責任準備金を8億円積み増したことなどにより、25百万円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額(百万円)
(1) 個人保険	9,427,276	3.3	9,129,287
(2) 個人年金保険	319,109	1.2	315,415
(3) 団体保険	2,452,271	△9.2	2,699,819
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計((1)+(2))	9,746,386	3.2	9,444,703
---------------	-----------	-----	-----------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	429,226	429,226	—	446,545	4.0	446,545	—
(2) 個人年金保険	8,606	8,606	—	8,749	1.7	8,749	—
(3) 団体保険	7,390	7,390	—	9,632	30.3	9,632	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2)	437,833	437,833	—	455,295	4.0	455,295	—
-----------------	---------	---------	---	---------	-----	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額(百万円)
個人保険	178,427	1.5	175,780
個人年金保険	18,991	1.0	18,800
合計	197,418	1.5	194,580

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、無解約返戻金型総合収入保障保険などの伸展により、前年同期に比べ174億円増加し、4,552億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ131億円減少し、2,409億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ3.2%増加し、9兆7,463億円となりました。

保有契約年換算保険料は、主に新医療保険が増加したことにより、前事業年度末に比べ28億円増加し、1,974億円となりました。

⑥ 国内生命保険事業(あいおい生命保険株式会社)

子会社であるあいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年4月1日付で当社の子会社となりましたが、以下では参考のため、当社の子会社となる前の前期の業績との間で比較分析を行っております。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ22億円増加し、272億円となりました。

経常利益は、資産運用収支の改善などにより、前年同期に比べ5億円増加し、18億円となりました。

四半期純利益は、経営統合関連費用3億円を特別損失に計上したものの、前年同期に比べ1億円増加し、7億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		(参考) 前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額(百万円)
(1) 個人保険	5,780,982	3.7	5,577,308
(2) 個人年金保険	276,865	4.1	265,997
(3) 団体保険	2,361,050	1.7	2,322,437
(4) 団体年金保険	470	△1.5	477

個人合計((1)+(2))	6,057,847	3.7	5,843,306
---------------	-----------	-----	-----------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	(参考) 前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	266,344	266,344	—	251,956	△5.4	251,956	—
(2) 個人年金保険	8,247	8,247	—	10,184	23.5	10,184	—
(3) 団体保険	20,042	20,042	—	3,896	△80.6	3,896	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2))	274,591	274,591	—	262,140	△4.5	262,140	—
------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		(参考) 前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額(百万円)
個人保険	59,386	1.5	58,519
個人年金保険	15,578	3.7	15,029
合計	74,964	1.9	73,548

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、新収入保障保険の減少のため、前年同期に比べ124億円減少し、2,621億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約の減少のため、前年同期に比べ28億円減少し、1,251億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ3.7%増加し、6兆578億円となりました。

保有契約年換算保険料は、保有契約高と同様の傾向となり、前事業年度末に比べ14億円増加し、749億円となりました。

⑦ 国内生命保険事業(三井住友海上メットライフ生命保険株式会社)

関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資利益は、前年同期に比べ1億円減少し、29億円となりました。

⑧ 海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。なお、以下では参考のため、当社グループの海外保険子会社の業績にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社傘下の海外子会社の前期の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[海外保険子会社の主要指標]

	(参考) 前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	49,742	48,064	△1,678	△3.4%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,918	△2,807	△8,725	△147.4%
セグメント利益又は損失 (△) (百万円)	4,677	△3,969	△8,646	△184.9%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 セグメント損益は当社出資持分考慮後の四半期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジア及び米州で増収したものの、欧州で減収したことにより、前年同期に比べ16億円減少し、480億円となりました。

経常損益は、欧州で大口の保険事故や保険料の減収により、前年同期に比べ68億円減少したほか、他の地域でも前年同期を下回った結果、前年同期に比べ87億円減少し、28億円の損失となりました。四半期純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ86億円減少し、39億円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社等が第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となったことなどから、前連結会計年度末に比べ3兆8,535億円増加し、11兆3,732億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2兆2,362億円増加し、7兆7,337億円となりました。

② 国内保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

国内保険子会社等の当四半期末（当中間会計期間末）の状況は、以下のとおりであります。

三井住友海上火災保険株式会社につきましては、保有株式の時価下落を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,869億円減少したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて29.9ポイント低下し、809.5%となりました。

あいおい損害保険株式会社につきましては、保有株式の時価下落を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて799億円減少したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて34.9ポイント低下し、721.0%となりました。

ニッセイ同和損害保険株式会社につきましては、保有株式の時価下落を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて560億円減少したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて104.8ポイント低下し、796.7%となりました。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,054,575	2,241,511
資本金又は基金等	634,490	621,596
価格変動準備金	4,019	2,689
危険準備金	—	233
異常危険準備金	588,090	583,635
一般貸倒引当金	1,146	1,338
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	608,167	799,409
土地の含み損益	50,957	72,972
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	35,118	35,583
その他	202,824	195,220
(B) リスクの合計額	507,594	534,040
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	73,512	73,498
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	23
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	6,402	6,426
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	261,720	289,698
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	11,200	11,736
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	218,375	217,188
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	809.5%	839.4%

ロ あいおい損害保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	643,343	723,308
資本金又は基金等	329,526	330,119
価格変動準備金	3,163	2,541
危険準備金	517	517
異常危険準備金	255,753	265,157
一般貸倒引当金	417	397
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△2,427	50,434
土地の含み損益	518	10,178
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	29,390	27,004
その他	85,266	90,966
(B) リスクの合計額	178,453	191,355
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	46,634	46,635
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	2,243	2,307
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	78,365	86,127
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	4,168	4,440
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	81,158	86,937
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	721.0%	755.9%

ハ ニッセイ同和損害保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	356,940	413,014
資本金又は基金等	148,114	153,456
価格変動準備金	1,571	1,246
危険準備金	176	185
異常危険準備金	131,903	135,158
一般貸倒引当金	59	84
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	31,909	67,559
土地の含み損益	11,947	18,243
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	31,257	37,080
(B) リスクの合計額	89,602	91,622
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	19,976	19,973
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	0
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	1,022	1,038
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	33,358	36,722
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	2,043	2,090
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	47,796	46,813
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	796.7%	901.5%

ニ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	10,686	10,738
資本金又は基金等	9,745	9,510
価格変動準備金	15	13
危険準備金	0	0
異常危険準備金	523	1,033
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	401	180
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	3,207	3,206
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	2,798	2,798
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	226	219
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	99	99
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	300	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	666.4%	669.8%

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	140,047	124,409
資本金等	48,046	49,086
価格変動準備金	1,724	1,600
危険準備金	10,149	9,870
一般貸倒引当金	9	14
その他有価証券の評価差額×90%	26,037	12,195
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	52,633	50,246
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	1,446	1,396
(B) リスクの合計額	12,164	11,682
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	6,627	6,604
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	2,021	1,814
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	673	666
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	7,397	6,962
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	334	320
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,302.5%	2,129.7%

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	82,936	74,227
資本金等	32,857	32,617
価格変動準備金	605	558
危険準備金	7,417	7,142
一般貸倒引当金	0	—
その他有価証券の評価差額×90%	7,853	1,759
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	31,316	29,722
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	2,885	2,427
(B) リスクの合計額	7,707	7,443
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	4,731	4,594
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	1,135	1,092
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	234	230
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	4,433	4,250
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	210	203
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,152.0%	1,994.3%

ト 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	172,496	174,313
資本金等	44,550	35,408
価格変動準備金	940	682
危険準備金	15,122	13,930
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	352	△23
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	111,530	123,314
負債性資本調達手段等	—	1,000
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	34,392	32,949
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	32	17
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	19	20
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	2,836	2,747
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	10,719	9,386
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	1,003	960
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	19,833	19,854
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,003.0%	1,058.0%

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ411億円減少し、△45億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ774億円増加し、985億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前年同期に比べ92億円減少し、△107億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は6,752億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

② 前四半期連結会計期間末に計画中であったニッセイ同和損害保険株式会社の事務機械の設置は、平成22年9月に完了いたしました。

③ 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上火災 保険株式会社 駿河台本館ビル	東京都千代田区	三井住友海上	営業用ビル 改修	9,450	77	自己資金	平成24年 5月	平成25年 7月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本 生命証券管理部内	36,325	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	30,843	4.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	29,654	4.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	22,724	3.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	9,919	1.57
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区有楽町1-1-2)	9,037	1.43
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,474	1.34
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	7,825	1.24
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	7,052	1.11
計		214,468	33.87

(注) 上記のほか当社保有の自己株式11,361千株(1.79%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,361,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 619,344,400	6,193,444	同上
単元未満株式	普通株式 2,585,554	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,193,444	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれておりません。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27株、自己株式が68株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	11,361,800	—	11,361,800	1.79
計	—	11,361,800	—	11,361,800	1.79

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,832	2,609	2,283	1,969	2,083	2,092
最低 (円)	2,533	2,136	1,893	1,766	1,870	1,889

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付であずさ監査法人から名称変更しております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	※3 342,180	※3 595,437	※3 313,389
コールローン	38,800	31,160	33,700
買現先勘定	39,990	※5 57,586	15,998
債券貸借取引支払保証金	—	25,593	—
買入金銭債権	110,242	117,750	108,158
金銭の信託	14,729	※3 9,760	10,592
有価証券	※3, ※4 5,433,398	※3, ※4 7,733,756	※3, ※4 5,497,537
貸付金	※2, ※8 761,247	※2, ※8 1,098,144	※2, ※8 749,524
有形固定資産	※1, ※3 259,193	※1, ※3 499,758	※1, ※3 255,039
無形固定資産	77,671	116,090	78,967
その他資産	457,686	821,364	459,454
繰延税金資産	32,909	273,655	6,411
支払承諾見返	※6 —	※6 2,500	※6 —
貸倒引当金	△8,991	△9,338	△9,149
資産の部合計	7,559,058	11,373,221	7,519,625
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	5,819,537	9,072,261	5,781,233
支払備金	765,255	1,191,763	753,784
責任準備金等	5,054,281	7,880,497	5,027,448
社債	164,964	94,973	94,969
その他負債	214,893	※3 362,295	198,587
退職給付引当金	85,836	107,596	82,424
役員退職慰労引当金	2,277	1,991	2,092
賞与引当金	9,627	14,320	12,713
特別法上の準備金	2,882	11,099	4,302
価格変動準備金	2,882	11,099	4,302
繰延税金負債	3,271	9,710	32,221
支払承諾	※6 —	※6 2,500	※6 —
負債の部合計	6,303,289	9,676,749	6,208,542
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金	132,690	682,754	132,690
利益剰余金	572,038	558,129	541,520
自己株式	△4,668	△24,749	△14,687
株主資本合計	800,059	1,316,133	759,522
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	476,272	410,126	582,980
繰延ヘッジ損益	4,604	13,900	2,138
為替換算調整勘定	△32,630	△51,870	△40,309
評価・換算差額等合計	448,246	372,156	544,809
少数株主持分	7,462	8,180	6,750
純資産の部合計	1,255,768	1,696,471	1,311,082
負債及び純資産の部合計	7,559,058	11,373,221	7,519,625

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	1,015,602	1,721,149	1,962,689
保険引受収益	931,693	1,599,116	1,812,669
(うち正味収入保険料)	710,469	1,301,611	1,394,164
(うち収入積立保険料)	71,059	114,356	145,026
(うち積立保険料等運用益)	27,767	33,545	54,075
(うち生命保険料)	62,936	113,888	135,165
(うち支払備金戻入額)	49,488	—	49,876
(うち責任準備金等戻入額)	8,436	31,109	31,417
資産運用収益	75,325	112,345	139,902
(うち利息及び配当金収入)	73,291	107,341	143,896
(うち金銭の信託運用益)	499	37	675
(うち有価証券売却益)	7,754	29,632	19,695
(うち金融派生商品収益)	18,290	6,016	24,777
(うち積立保険料等運用益振替)	△27,767	△33,545	△54,075
その他経常収益	8,583	9,687	10,118
経常費用	933,368	1,650,633	1,909,994
保険引受費用	764,528	※1 1,363,362	1,561,117
(うち正味支払保険金)	457,584	783,877	914,691
(うち損害調査費)	※2 39,026	※2 67,622	※2 80,547
(うち諸手数料及び集金費)	※2 121,372	※2 234,674	※2 243,136
(うち満期返戻金)	126,105	232,696	278,423
(うち生命保険金等)	18,706	28,758	41,716
(うち支払備金繰入額)	—	7,416	—
資産運用費用	23,725	34,726	47,021
(うち金銭の信託運用損)	43	255	21
(うち売買目的有価証券運用損)	—	4	—
(うち有価証券売却損)	6,533	10,433	17,419
(うち有価証券評価損)	9,083	15,121	6,065
営業費及び一般管理費	※2 140,928	※2 249,705	※2 294,960
その他経常費用	4,186	2,839	6,894
(うち支払利息)	1,192	864	2,254
経常利益	82,234	70,515	52,695

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	1,779	13,933	3,592
固定資産処分益	421	390	3,592
負ののれん発生益	—	13,543	—
特別法上の準備金戻入額	1,357	—	—
価格変動準備金戻入額	1,357	—	—
特別損失	1,014	35,036	6,048
固定資産処分損	834	1,114	2,555
減損損失	※3 179	※3 3,398	※3 3,431
特別法上の準備金繰入額	—	2,450	61
価格変動準備金繰入額	—	2,450	61
不動産圧縮損	—	29	—
その他特別損失	—	※4 28,044	—
税金等調整前中間純利益	82,999	49,412	50,238
法人税及び住民税等	29,100	12,777	18,778
過年度法人税等戻入額	△13,950	—	△13,950
法人税等調整額	10,648	△3,744	7,330
法人税等合計	25,798	9,032	12,158
少数株主損益調整前中間純利益		40,380	
少数株主利益	363	319	439
中間純利益	56,836	40,060	37,640

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	132,689	132,690	132,689
当中間期変動額			
株式交換による増加	—	550,064	—
自己株式の処分	0	△0	0
当中間期変動額合計	0	550,064	0
当中間期末残高	132,690	682,754	132,690
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	527,578	541,520	527,578
当中間期変動額			
剰余金の配当	△11,321	△21,581	△22,641
連結範囲の変動	△1,055	△1,871	△1,055
中間純利益	56,836	40,060	37,640
当中間期変動額合計	44,459	16,608	13,942
当中間期末残高	572,038	558,129	541,520
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△4,644	△14,687	△4,644
当中間期変動額			
自己株式の取得	△27	△10,074	△10,048
自己株式の処分	3	12	4
当中間期変動額合計	△24	△10,062	△10,043
当中間期末残高	△4,668	△24,749	△14,687
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	755,623	759,522	755,623
当中間期変動額			
株式交換による増加	—	550,064	—
剰余金の配当	△11,321	△21,581	△22,641
連結範囲の変動	△1,055	△1,871	△1,055
中間純利益	56,836	40,060	37,640
自己株式の取得	△27	△10,074	△10,048
自己株式の処分	4	11	5
当中間期変動額合計	44,435	556,610	3,899
当中間期末残高	800,059	1,316,133	759,522

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	295,558	582,980	295,558
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	180,714	△172,854	287,422
当中間期変動額合計	180,714	△172,854	287,422
当中間期末残高	476,272	410,126	582,980
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	9,671	2,138	9,671
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△5,066	11,762	△7,532
当中間期変動額合計	△5,066	11,762	△7,532
当中間期末残高	4,604	13,900	2,138
為替換算調整勘定			
前期末残高	△49,625	△40,309	△49,625
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,995	△11,560	9,316
当中間期変動額合計	16,995	△11,560	9,316
当中間期末残高	△32,630	△51,870	△40,309
評価・換算差額等合計			
前期末残高	255,603	544,809	255,603
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	192,643	△172,652	289,206
当中間期変動額合計	192,643	△172,652	289,206
当中間期末残高	448,246	372,156	544,809
少数株主持分			
前期末残高	11,794	6,750	11,794
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△4,332	1,430	△5,044
当中間期変動額合計	△4,332	1,430	△5,044
当中間期末残高	7,462	8,180	6,750
純資産合計			
前期末残高	1,023,021	1,311,082	1,023,021
当中間期変動額			
株式交換による増加	—	550,064	—
剰余金の配当	△11,321	△21,581	△22,641
連結範囲の変動	△1,055	△1,871	△1,055
中間純利益	56,836	40,060	37,640
自己株式の取得	△27	△10,074	△10,048
自己株式の処分	4	11	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	188,311	△171,222	284,161
当中間期変動額合計	232,747	385,388	288,060
当中間期末残高	1,255,768	1,696,471	1,311,082

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書			
			(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間純利益	82,999	49,412	50,238	
減価償却費	10,824	17,288	22,897	
減損損失	179	3,398	3,431	
のれん償却額	2,221	2,819	4,265	
負ののれん償却額	△13	—	△20	
負ののれん発生益	—	△13,543	—	
支払備金の増減額 (△は減少)	△53,938	△3,063	△53,150	
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△10,808	△34,013	△33,813	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,093	172	2,318	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,808	1,868	1,417	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△132	△212	△317	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,787	△3,595	317	
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△1,357	2,450	61	
利息及び配当金収入	△73,291	△107,341	△143,896	
有価証券関係損益 (△は益)	8,450	△4,169	6,497	
金融派生商品損益 (△は益)	△18,290	△6,016	△24,777	
支払利息	1,192	864	2,254	
為替差損益 (△は益)	819	4,036	364	
有形固定資産関係損益 (△は益)	413	753	△1,036	
持分法による投資損益 (△は益)	△6,534	△4,786	△4,878	
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△4,264	△21,715	△16,062	
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△15,192	7,536	△4,914	
その他	3,652	8,172	14,259	
小計	△68,956	△99,684	△174,543	
利息及び配当金の受取額	73,356	114,129	145,400	
利息の支払額	△1,096	△964	△2,331	
法人税等の支払額	△12,386	△17,778	△24,518	
法人税等の還付額	22,062	7,475	22,062	
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,980	3,177	△33,930	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
預貯金の純増減額 (△は増加)	2,942	△19,567	22,411	
買入金銭債権の取得による支出	—	△6	—	
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,224	12,914	4,934	
金銭の信託の増加による支出	△5	△1,400	△13	
金銭の信託の減少による収入	—	5,670	5,400	
有価証券の取得による支出	△369,414	△828,149	△694,015	
有価証券の売却・償還による収入	372,133	911,178	777,651	
貸付けによる支出	△85,900	△123,001	△196,526	
貸付金の回収による収入	93,042	144,713	214,682	
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△60,508	560	△60,508	
その他	73	4,488	△391	
資産運用活動計	△45,412	107,400	73,625	
営業活動及び資産運用活動計	△32,432	110,577	39,695	
有形固定資産の取得による支出	△5,933	△12,753	△17,387	
有形固定資産の売却による収入	760	1,280	5,373	
無形固定資産の取得による支出	△3,477	△3,587	△8,300	
その他	△391	△1,511	△569	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,454	90,827	52,741	

(単位：百万円)

	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出	—	—	△70,000
自己株式の取得による支出	△27	△10,074	△10,048
配当金の支払額	△11,304	△21,563	△22,610
少数株主への配当金の支払額	△909	△329	△910
その他	△311	△274	△751
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,553	△32,241	△104,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,542	△11,442	8,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,484	50,320	△76,955
現金及び現金同等物の期首残高	455,430	377,158	455,430
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	249,614	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△865	△1,811	△1,316
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 412,080	※1 675,282	※1 377,158

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 37社 主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.</p> <p>なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 また、当中間連結会計期間より、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedは、事業再編により重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 50社 主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社 あいおい損害保険株式会社 ニッセイ同和損害保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.</p> <p>なお、平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が提出会社の完全子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より以下の会社を連結の範囲に含めております。 あいおい損害保険株式会社 ニッセイ同和損害保険株式会社 あいおい生命保険株式会社 Aioi Insurance Company of America DTRIC Insurance Company, Limited DTRIC Insurance Underwriters, Limited Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Life Insurance of Europe AG Dowa Insurance Company (Europe) Ltd Aioi Insurance Company (China) Limited その他5社 また、当中間連結会計期間より、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現 MSIS Pte.Ltd.)は、事業再編により重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外して</p>	<p>(1) 連結子会社数 36社 主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.</p> <p>なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedについては、事業再編により重要性が乏しくなったため、Thousand Fortune Islands Corporationについては、同社が発行した社債を取得し同社の資金調達額の総額の過半について融資を行うことにより資金の関係を通じて子会社としておりましたが、当該社債が償還されたため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社            主な会社名            三井住友海上損害調査株式会社            三井住友海上スタッフサービス株式会社            非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社            主な会社名            三井住友海上メットライフ生命保険株式会社            三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>おります。</p> <p>(2) 非連結子会社            主な会社名            三井住友海上損害調査株式会社            MS&amp;ADスタッフサービス株式会社            非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社            主な会社名            三井住友海上メットライフ生命保険株式会社            三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（MS&amp;ADスタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社            主な会社名            三井住友海上損害調査株式会社            三井住友海上スタッフサービス株式会社            非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社            主な会社名            三井住友海上メットライフ生命保険株式会社            三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他41社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p>	<p>(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p>	<p>(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上きらめき生命保険株式会社は「一時払養老保険」を小区分として設定し、また、あいおい生命保険株式会社は「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」、「一時払養老保険」、「外貨建個人年金保険」を小区分として設定し、それぞれその責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>なお、あいおい生命保険株式会社は、責任準備金対応債券のうち、「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.9年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.5年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.9年となっております。</p>	<p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>④ 同左</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ 同左</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 「金融商品に関する会計基準」の適用 当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>	<p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 三井住友海上火災保険株式会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>(10) 税効果会計に関する事項 三井住友海上火災保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が127百万円、税金等調整前中間純利益が2,470百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,992百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>当中間連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(経営統合に関する合意)</p> <p>提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、提出会社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との間で株式交換契約を締結し、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社は合併契約を締結いたしました。その要旨は次のとおりであります。</p> <p>(1) 経営統合の目的</p> <p>スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現いたします。</p> <p>(2) 経営統合の方法</p> <p>当社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、それぞれ当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行うとともに、以下(6)①のとおり商号を変更いたします。</p> <p>経営統合実施後、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の2社は、あいおい損害保険株式会社を存続会社として合併いたします。また、合併と同時に、あいおい損害保険株式会社は、以下(6)②のとおり商号を変更いたします。</p> <p>(3) 株式交換及び合併の期日</p> <p>経営統合期日(株式交換期日)を平成22年4月1日、2社の合併期日を平成22年10月1日といたします。</p> <p>(4) 株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)</p> <p>株式交換に際して、あいおい損</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>           害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたします。         </p> <p>           (5) 株式交換比率の算定方法            当社、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。         </p> <p>           (6) 経営統合後の商号            ① 当社            MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社            ② 合併新会社            あいおいニッセイ同和損害保険株式会社         </p> <p>           なお、上記の株式交換については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正)に基づき、提出会社を取得企業とする取得の会計処理を適用する予定であります。         </p>		

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は280,626百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は5,229百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,010百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,619百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,928百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は293,505百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,514百万円、延滞債権額は3,259百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,608百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,863百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は10,246百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は286,738百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※3 担保に供している資産は有価証券82,619百万円、現金及び預貯金4,230百万円並びに有形固定資産253百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが29,045百万円含まれております。</p> <p>※6 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は243,797百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,878,669百万円（保険契約準備金2,862,009百万円を含む）であり、資産合計は2,918,044百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,162百万円であります。</p>	<p>※3 担保に供している資産は有価証券99,025百万円、現金及び預貯金2,548百万円、金銭の信託1,717百万円並びに有形固定資産234百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金38百万円の担保のほか、信用状の発行の担保、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが57,881百万円含まれております。</p> <p>※5 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー27,593百万円及び有価証券2,468百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>※6 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は187,243百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,923,374百万円（保険契約準備金2,910,179百万円を含む）であり、資産合計は2,968,175百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は15,952百万円であります。</p>	<p>※3 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。</p> <p>※6 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																			
<p>※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 127,701百万円 給与 66,327百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用3,791百万円を含んでおります。</p> <p>※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 234,992百万円 給与 120,598百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 252,437百万円 給与 141,502百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>青森県内に保有する賃貸用ビル</td> <td>143</td> <td>建物 143</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>茨城県内に保有する社宅</td> <td>35</td> <td>土地 19 建物 16</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)			内訳	賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	143	建物 143	売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅	35	土地 19 建物 16	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>愛知県内に保有する賃貸用ビルなど12物件</td> <td>3,177</td> <td>土地 267 建物 2,909</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>茨城県内に保有する社宅など9物件</td> <td>221</td> <td>土地 126 建物 94</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)			内訳	賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど12物件	3,177	土地 267 建物 2,909	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など9物件	221	土地 126 建物 94	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td>1,358</td> <td>土地 526 建物 831</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>千葉県内に保有する社宅など3物件</td> <td>2,073</td> <td>土地 1,882 建物 190</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)			内訳	賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地 526 建物 831	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地 1,882 建物 190
用途				種類	資産	減損損失 (百万円)																																															
		内訳																																																			
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	143	建物 143																																																	
売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅	35	土地 19 建物 16																																																	
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)																																																		
				内訳																																																	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど12物件	3,177	土地 267 建物 2,909																																																	
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など9物件	221	土地 126 建物 94																																																	
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)																																																		
				内訳																																																	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地 526 建物 831																																																	
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地 1,882 建物 190																																																	
<p>保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(179百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,398百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p> <p>※4 その他特別損失は、経営統合関連費用23,592百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であります。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,431百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。</p>																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	421,320	—	—	421,320
合計	421,320	—	—	421,320
自己株式				
普通株式	2,020	10	1	2,029
合計	2,020	10	1	2,029

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	11,320	利益剰余金	27	平成21年9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,320	211,971	—	633,291
合計	421,320	211,971	—	633,291
自己株式				
普通株式	6,367	5,000	5	11,361
合計	6,367	5,000	5	11,361

（注）1 普通株式の発行済株式の株式数の増加211,971千株は、当社とあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際し新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加23千株等であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（注） 剰余金の配当21,581百万円には、株式交換完全子会社であるあいおい損害保険株式会社が支払った総額7,341百万円（平成22年6月29日定時株主総会決議、基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資）の配当金及びニッセイ同和損害保険株式会社が支払った総額3,036百万円（平成22年6月29日定時総会決議、基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資）の配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	16,792	利益剰余金	27	平成22年9月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,320	—	—	421,320
合計	421,320	—	—	421,320
自己株式				
普通株式	2,020	4,348	2	6,367
合計	2,020	4,348	2	6,367

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,348千株は、市場買付による増加4,329千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	11,320	27	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	利益剰余金	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預貯金 342,180	現金及び預貯金 595,437	現金及び預貯金 313,389
コールローン 38,800	コールローン 31,160	コールローン 33,700
買現先勘定 39,990	買現先勘定 57,586	買現先勘定 15,998
買入金銭債権 110,242	買入金銭債権 117,750	買入金銭債権 108,158
金銭の信託 14,729	金銭の信託 9,760	金銭の信託 10,592
有価証券 5,433,398	有価証券 7,733,756	有価証券 5,497,537
預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 $\Delta 80,026$	預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 $\Delta 92,800$	預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 $\Delta 58,376$
現金同等物以外の買入 金銭債権 $\Delta 75,973$	現金同等物以外の買入 金銭債権 $\Delta 77,500$	現金同等物以外の買入 金銭債権 $\Delta 73,359$
現金同等物以外の金銭 の信託 $\Delta 14,216$	現金同等物以外の金銭 の信託 $\Delta 9,060$	現金同等物以外の金銭 の信託 $\Delta 9,092$
現金同等物以外の有価 証券 $\Delta 5,397,044$	現金同等物以外の有価 証券 $\Delta 7,690,808$	現金同等物以外の有価 証券 $\Delta 5,461,390$
現金及び現金同等物 <u>412,080</u>	現金及び現金同等物 <u>675,282</u>	現金及び現金同等物 <u>377,158</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フ ローには、保険事業に係る資産運 用業務から生じるキャッシュ・フ ローを含んでおります。	2 同左	2 同左

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="164 526 561 668"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>990</td> <td>781</td> <td>—</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="233 969 561 1065"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="233 1399 561 1546"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	990	781	—	208	1年内	86百万円	1年超	121百万円	合計	208百万円	支払リース料	88百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	88百万円	減損損失	ー百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="600 526 997 668"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>507</td> <td>379</td> <td>—</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="668 969 997 1065"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="668 1399 997 1546"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	507	379	—	127	1年内	78百万円	1年超	49百万円	合計	127百万円	支払リース料	43百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	43百万円	減損損失	ー百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 526 1433 668"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>998</td> <td>827</td> <td>—</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1104 969 1433 1065"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1104 1399 1433 1546"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	998	827	—	170	1年内	84百万円	1年超	86百万円	合計	170百万円	支払リース料	134百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	134百万円	減損損失	ー百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	990	781	—	208																																																																						
1年内	86百万円																																																																									
1年超	121百万円																																																																									
合計	208百万円																																																																									
支払リース料	88百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	88百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	507	379	—	127																																																																						
1年内	78百万円																																																																									
1年超	49百万円																																																																									
合計	127百万円																																																																									
支払リース料	43百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	43百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	998	827	—	170																																																																						
1年内	84百万円																																																																									
1年超	86百万円																																																																									
合計	170百万円																																																																									
支払リース料	134百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	134百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>2,831百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,103百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,934百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,026百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,895百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,921百万円</td></tr> </table>	1年内	2,831百万円	1年超	8,103百万円	合計	10,934百万円	1年内	1,026百万円	1年超	3,895百万円	合計	4,921百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>2,718百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,777百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,496百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,407百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,734百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,142百万円</td></tr> </table>	1年内	2,718百万円	1年超	7,777百万円	合計	10,496百万円	1年内	1,407百万円	1年超	3,734百万円	合計	5,142百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>2,797百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,891百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,689百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,394百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,144百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,538百万円</td></tr> </table>	1年内	2,797百万円	1年超	6,891百万円	合計	9,689百万円	1年内	1,394百万円	1年超	4,144百万円	合計	5,538百万円
1年内	2,831百万円																																					
1年超	8,103百万円																																					
合計	10,934百万円																																					
1年内	1,026百万円																																					
1年超	3,895百万円																																					
合計	4,921百万円																																					
1年内	2,718百万円																																					
1年超	7,777百万円																																					
合計	10,496百万円																																					
1年内	1,407百万円																																					
1年超	3,734百万円																																					
合計	5,142百万円																																					
1年内	2,797百万円																																					
1年超	6,891百万円																																					
合計	9,689百万円																																					
1年内	1,394百万円																																					
1年超	4,144百万円																																					
合計	5,538百万円																																					

## (金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	595,437	595,437	—
(2) コールローン	31,160	31,160	—
(3) 買現先勘定	57,586	57,586	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	25,593	25,593	—
(5) 買入金銭債権	117,097	117,097	—
(6) 金銭の信託	9,760	9,760	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	526,227	563,190	36,962
責任準備金対応債券	325,565	343,787	18,221
その他有価証券	6,595,172	6,595,172	—
(8) 貸付金	1,098,144		
貸倒引当金(*1)	△3,636		
	1,094,507	1,113,149	18,641
資産計	9,378,109	9,451,935	73,825
社債	94,973	98,655	3,681
負債計	94,973	98,655	3,681
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,451)	(4,451)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	21,937	21,937	—
デリバティブ取引計	17,486	17,486	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) 買入金銭債権  
コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。  
コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (6) 金銭の信託  
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (7) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (8) 貸付金  
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式62,518百万円、その他の非上場株式163,897百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等58,757百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等2,269百万円は時価開示の対象としておりません。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	313,389	313,389	—
(2) コールローン	33,700	33,700	—
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	—
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	—
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	506,307	518,930	12,622
責任準備金対応債券	4,196	4,405	208
その他有価証券	4,809,785	4,809,785	—
(7) 貸付金	749,524		
貸倒引当金（*1）	△4,014		
	745,509	753,655	8,145
資産計	6,547,639	6,568,616	20,976
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	—
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	—

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 金銭の信託  
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (7) 貸付金  
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6)有価証券」に含めておりません。
- 非上場株式93,839百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,076百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	487,344	503,391	16,046
外国証券	6,648	6,648	—
合計	493,993	510,039	16,046

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	4,295	4,517	222

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,185,251	2,240,160	54,908
株式	781,445	1,496,429	714,983
外国証券	989,625	971,706	△17,919
その他	112,249	115,935	3,686
合計	4,068,572	4,824,231	755,659

(注) 1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 その他有価証券で時価のあるものについて8,077百万円減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

1 満期保有目的の債券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	515,875	553,233	37,357
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	515,875	553,233	37,357
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	公社債	9,909	9,514	△395
	外国証券	442	442	—
	その他	6,250	6,250	—
	小計	16,602	16,207	△395
合計		532,477	569,440	36,962

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商業ペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	321,908	340,004	18,096
	外国証券	2,708	2,834	126
	小計	324,616	342,838	18,222
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	公社債	906	905	△0
	外国証券	42	42	△0
	小計	949	948	△1
合計		325,565	343,787	18,221

### 3 その他有価証券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	公社債	3,048,908	2,900,228	148,680
	株式	1,299,009	672,642	626,366
	外国証券	654,585	618,017	36,568
	その他	84,140	78,749	5,391
	小計	5,086,644	4,269,637	817,007
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	公社債	55,207	56,599	△1,392
	株式	615,180	714,686	△99,505
	外国証券	833,743	889,073	△55,329
	その他	155,096	165,589	△10,493
	小計	1,659,228	1,825,948	△166,720
合計		6,745,873	6,095,586	650,286

(注) 1 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

3 その他有価証券で時価のあるものについて14,685百万円（うち、株式 13,830百万円、外国証券 854百万円）減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

1 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	448,430	462,206	13,776
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	448,430	462,206	13,776
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	57,631	56,477	△1,153
	外国証券	245	245	—
	その他	76,549	76,549	—
	小計	134,426	133,272	△1,153
合計		582,857	595,479	12,622

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	4,196	4,405	208
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—
合計		4,196	4,405	208

### 3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,950,543	1,894,888	55,655
	株式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	458,945	417,955	40,989
	その他	78,351	71,809	6,542
	小計	4,018,718	3,056,232	962,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	282,827	286,440	△3,613
	株式	90,696	103,283	△12,587
	外国証券	464,408	492,762	△28,353
	その他	26,487	27,128	△640
	小計	864,419	909,614	△45,194
合計		4,883,138	3,965,846	917,291

(注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

3 その他有価証券で時価のあるものについて4,841百万円（うち株式 2,287百万円、外国証券 2,553百万円）減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が513百万円あります。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,417	2,606	△188

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,500	1,500	—

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成21年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	25,585	25,245	340
	買建	1,566	1,555	△10
	通貨オプション取引			
	売建	1,191 (19)	9	10
	買建	33,522 (870)	984	113
金利	金利オプション取引			
	売建	111,000 (556)	363	193
	買建	145,800 (535)	382	△153
	金利スワップ取引	1,043,442	192	192
株式	株価指数先物取引			
	売建	10	10	0
	株価指数オプション取引			
	売建	205 (1)	0	1
	買建	4,455 (10)	4	△6
債券	債券先物取引			
	売建	975	975	—
	債券先物オプション取引			
	買建	1,385 (2)	2	△0
信用	クレジットデリバティブ取引			
	売建	511,185	△14,787	△14,787

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
その他	天候デリバティブ取引	売建	152	△39	△34
			(8)		
		買建	116	24	23
			(1)		
	自然災害デリバティブ取引	売建	9,179	77	130
			(207)		
		買建	8,497	41	△82
			(124)		
	その他	売建	9,447	△2,015	△2,007
			(7)		
	買建	10,430	2,015	2,008	
		(6)			
	包括的リスク引受契約	—	41	41	
合計		1,918,148	15,084	△14,026	

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

## 1 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	29,671	—	490	490
	買建	43,453	—	△789	△789
	通貨オプション取引				
	売建	189	—	△18	8
	買建	4,140	—	51	5
合 計		—	—	△266	△285

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 前連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 2 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	508,007	364,007	7,733	7,733
	受取変動・支払固定	601,400	393,600	△6,994	△6,994
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	39,000	7,000	△283	△22
	買建	86,846	23,846	739	△11
	キャップ				
	買建	900	900	0	△13
	フロア				
買建	900	900	13	0	
合 計		—	—	1,208	693

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引先の金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

### 3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数 オプション取引 買建	650	—	0	△0
	個別株オプション 売建	5	—	△1	△1
	合 計	—	—	△1	△2

(注) 1 時価の算定方法

(1) 株価指数オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 個別株オプション

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

### 4 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	404,990	295,440	△5,239	△5,239
合 計		—	—	△5,239	△5,239

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関等から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

### 5 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	318	—	△209	△206
	買建	308	—	208	207
	自然災害デリバティブ取引 売建	10,796	1,532	△75	138
	買建	9,906	1,614	39	△87
	その他 売建	7,706	6,870	△428	△419
	買建	8,574	7,853	428	421
	包括的リスク引受 契約	—	—	△116	△116
	合 計	—	—	△153	△63

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 1 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	7,307	—	135	135
	買建	1,120	—	19	19
	通貨オプション取引				
	売建	140	—	△18	△3
	買建	525	—	0	△5
合 計		—	—	136	146

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

## 2 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	584,342	306,092	5,118	5,118
	受取変動・支払固定	602,700	283,600	△4,636	△4,636
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	53,000	1,000	△294	△37
	買建	101,133	6,133	500	81
	キャップ				
	買建	900	900	0	△13
	フロア				
買建	900	900	17	4	
合 計		—	—	705	516

（注）時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

### 3 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	492,003	340,049	△7,397	△7,397
	合 計	—	—	△7,397	△7,397

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

### 4 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	1,042	—	△5	0
	買建	1,042	—	5	0
	自然災害デリバティブ取引 売建	9,904	924	△120	74
	買建	9,017	1,385	69	△49
	その他 売建	8,294	6,937	△29	△29
	買建	9,282	7,922	29	29
	包括的リスク引受 契約	—	—	488	488
	合 計	—	—	437	514

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

提出会社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社
事業の内容	損害保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
取得の対価	361,948	188,116
取得に直接要した支出	171	88
取得原価	362,119	188,205

4 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社(現シティグループ証券株式会社)に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
交付した株式数	139,479,256株	72,491,759株

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) あいおい損害保険株式会社

ア. のれん  
32,776百万円

イ. 発生原因

株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

ウ. 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(2) ニッセイ同和損害保険株式会社

ア. 負ののれん発生益の金額

13,543百万円

イ. 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) あいおい損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	2,922,533
（うち有価証券	1,788,478)
負債合計	2,592,226
（うち保険契約準備金	2,447,572)

(2) ニッセイ同和損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	1,138,325
（うち有価証券	849,127)
負債合計	936,565
（うち保険契約準備金	902,926)

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

当中間連結会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	5,466百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	1,044百万円
その他増減額(△は減少)	259百万円
当中間連結会計期間末残高	6,770百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額、当中間連結会計期間増減額及び時価は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表計上額			当中間連結会計期間末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高(百万円)	当中間連結会計期間増減額(百万円)	当中間連結会計期間末残高(百万円)	
43,600	56,701	100,301	168,623

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当中間連結会計期間増減額のうち、主な増加額は連結子会社が増加したことに伴う増加(59,593百万円)であり、主な減少額は賃貸から自社使用への用途変更による減少(3,285百万円)であります。
- 3 当中間連結会計期間末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
47,467	△3,867	43,600	106,255

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(1,540百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,981百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	970,740	79,822	1,050,563	(34,960)	1,015,602
(2) セグメント間の内部経常収益	806	—	806	(806)	—
計	971,546	79,822	1,051,369	(35,767)	1,015,602
経常費用	896,115	73,100	969,215	(35,846)	933,368
経常利益	75,431	6,722	82,154	79	82,234

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当中間連結会計期間における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は1,335百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,875,074	160,476	2,035,550	(72,861)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	1,642	—	1,642	(1,642)	—
計	1,876,716	160,476	2,037,193	(74,503)	1,962,689
経常費用	1,828,707	155,452	1,984,159	(74,165)	1,909,994
経常利益	48,009	5,023	53,033	(338)	52,695

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	892,559	37,799	68,481	25,237	1,024,078	(8,475)	1,015,602
(2) セグメント間の内部経常収益	7,517	74	33	4	7,629	(7,629)	—
計	900,077	37,874	68,515	25,241	1,031,708	(16,105)	1,015,602
経常費用	823,411	33,070	66,546	19,583	942,612	(9,243)	933,368
経常利益	76,666	4,803	1,968	5,657	89,096	(6,861)	82,234

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当中間連結会計期間における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は1,335百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,745,539	72,802	105,887	43,950	1,968,179	(5,489)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	7,703	266	86	14	8,070	(8,070)	—
計	1,753,242	73,069	105,973	43,964	1,976,250	(13,560)	1,962,689
経常費用	1,714,097	64,964	104,052	33,656	1,916,771	(6,776)	1,909,994
経常利益	39,144	8,105	1,920	10,308	59,478	(6,783)	52,695

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	52,928	68,160	31,351	152,440
II 連結経常収益（百万円）				1,015,602
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.21	6.71	3.09	15.01

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	102,367	105,754	54,139	262,262
II 連結経常収益（百万円）				1,962,689
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.22	5.39	2.76	13.36

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、シンガポール、台湾

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

### 1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおい損害保険株式会社（以下、あいおい損保）、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下、ニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の4社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（以下、三井住友海上きらめき生命）、あいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ生命）の3社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社7社と海外事業（海外保険子会社）の8つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害保険事業				国内生命保険事業	
	(三井住友 海上) (百万円)	(あいおい 損保) (百万円)	(ニッセイ 同和損保) (百万円)	(三井ダイレ クト損保) (百万円)	(三井住友海上 きらめき生命) (百万円)	(あいおい 生命) (百万円)
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	609,172	403,499	150,854	16,262	72,459	40,533
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,392	3,864	109	△37	50	77
計	624,564	407,364	150,963	16,224	72,510	40,611
セグメント利益又は 損失 (△)	27,384	7,056	△1,352	172	34	760
セグメント資産	5,760,417	2,331,220	1,068,665	43,615	1,201,174	524,112
その他の項目						
減価償却費	8,339	4,968	1,769	511	454	348
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	61,299	23,009	10,107	115	10,344	4,598
支払利息	817	0	0	—	11	5
有価証券評価損	7,655	6,753	3,141	—	157	—
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—
特別利益	927	36	25	0	3	—
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	11,007	13,814	9,422	4	808	517
(減損損失)	(3,158)	(721)	(—)	(—)	(—)	(—)
(経営統合関連費用)	(1,498)	(11,862)	(8,764)	(—)	(616)	(464)
税金費用	9,207	3,270	△1,477	6	240	484
持分法適用会社への 投資額	7,716	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,605	5,644	3,518	165	1,064	403

	(三井住友 海上メット ライフ生命) (百万円)	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4、5、 6) (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (注7) (百万円)
		(海外保険 子会社) (百万円)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	—	122,718	1,090	1,416,590	△1,090	1,415,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	△19,314	79	221	△221	—
計	—	103,403	1,170	1,416,812	△1,312	1,415,500
セグメント利益又は 損失 (△)	4,571	743	199	39,572	488	40,060
セグメント資産	—	778,301	6,681	11,714,189	△340,968	11,373,221
その他の項目						
減価償却費	—	1,467	123	17,981	△693	17,288
のれんの償却額	—	—	—	—	2,819	2,819
利息及び配当金収入	—	6,334	42	115,852	△8,510	107,341
支払利息	—	20	53	909	△44	864
有価証券評価損	—	62	4	17,774	△2,652	15,121
持分法投資利益	4,571	0	369	4,941	△155	4,786
特別利益	—	7	—	1,000	12,933	13,933
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(13,543)	(13,543)
特別損失	—	6	0	35,582	△545	35,036
(減損損失)	(—)	(—)	(—)	(3,879)	(△481)	(3,398)
(経営統合関連費用)	(—)	(—)	(—)	(23,206)	(386)	(23,592)
税金費用	—	1,989	22	13,744	△4,712	9,032
持分法適用会社への 投資額	—	16	—	7,733	24,166	31,900
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	855	69	16,326	47	16,374

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△7,644百万円、のれんの償却額△2,819百万円、負ののれん発生益13,543百万円、セグメント間取引消去△955百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,847百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額69,287百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額50,577百万円、セグメント間取引消去△368,684百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△124,248百万円、各報告セグメントに配分していない関連会社株式24,166百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,713百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない提出会社に係る資産であります。

6 持分法適用会社への投資額の調整額は、三井住友海上メットライフ生命への投資額22,400百万円及びその他の国内持分法適用会社への持分法適用による調整額1,766百万円であります。

7 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	181,878	46,740	110,483	647,847	141,232	173,429	1,301,611

	個人保険 (百万円)	個人年金保険 (百万円)	団体保険 (百万円)	団体年金保険 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険料	94,851	12,252	6,772	8	3	113,888

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	1,157,556	144,055	1,301,611
生命保険料	112,993	894	113,888

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	あいおい損保 (百万円)	三井ダイレクト損保 (百万円)	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当中間期償却額	819	350	1,649	2,819
当中間期末残高	31,957	11,713	48,528	92,199

(注)なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

「ニッセイ同和損保」セグメントにおいて、平成22年4月1日付の経営統合に伴う株式交換により、負ののれん発生益13,543百万円を計上しております。なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,977.18 円 1株当たり中間純利益 金額 135.55 円	1株当たり純資産額 2,714.59 円 1株当たり中間純利益 金額 63.97 円	1株当たり純資産額 3,143.32 円 1株当たり当期純利益 金額 89.84 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	56,836	40,060	37,640
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	56,836	40,060	37,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	419,294	626,166	418,960

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,255,768	1,696,471	1,311,082
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	7,462	8,180	6,750
(うち少数株主持分(百万円))	(7,462)	(8,180)	(6,750)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,248,306	1,688,290	1,304,332
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株式 の数(千株)	419,291	621,929	414,953

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
	<p>1 あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併 提出会社の子会社であるあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、平成21年12月22日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成22年10月1日に合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。</p> <p>各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、並びに取引の目的を含む取引の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>① 結合企業</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>あいおい損害保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>損害保険事業</td> </tr> </table> <p>② 被結合企業</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>ニッセイ同和損害保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>損害保険事業</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合日 平成22年10月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 当該合併は、MS&amp;ADインシュアランスグループの中核損害保険会社の1つとして、グループ企業価値の向上を追求することを目的とするものであります。</p>	名称	あいおい損害保険株式会社	事業の内容	損害保険事業	名称	ニッセイ同和損害保険株式会社	事業の内容	損害保険事業	<p>1 経営統合 提出会社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>① 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>あいおい損害保険株式会社 及びニッセイ同和損害保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>損害保険事業</td> </tr> </table> <p>② 企業結合を行った主な理由 スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。</p> <p>③ 企業結合日 平成22年4月1日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 当社を株式交換完全親会社とする株式交換</p>	被取得企業の名称	あいおい損害保険株式会社 及びニッセイ同和損害保険株式会社	事業の内容	損害保険事業
名称	あいおい損害保険株式会社													
事業の内容	損害保険事業													
名称	ニッセイ同和損害保険株式会社													
事業の内容	損害保険事業													
被取得企業の名称	あいおい損害保険株式会社 及びニッセイ同和損害保険株式会社													
事業の内容	損害保険事業													

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
	<p>なお、上記の合併につきましては、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。</p> <p>2 マレーシアにおける損害保険事業の譲受</p> <p>提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日にマレーシアの有力コングロマリットである Hong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、ホンレオングループ傘下の Hong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を譲り受けました。</p> <p>(1) 相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式</p> <p>① 相手企業の名称及び事業の内容</p> <p>相手企業 Hong Leong の名称 Assurance Berhad 事業の内容 損害保険事業及び生命保険事業</p> <p>② 企業結合を行った主な理由</p> <p>成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立することを目的としております。</p>	<p>⑤ 結合後企業の名称 MS &amp; ADインシュアランスグループホールディングス株式会社</p> <p>⑥ 取得した議決権比率 100%</p> <p>⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">あいおい 損害保険 株式会社</th> <th style="text-align: center;">ニッセイ同和 損害保険 株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得の対価</td> <td style="text-align: right;">361,948</td> <td style="text-align: right;">188,116</td> </tr> <tr> <td>取得に直接 要した支出</td> <td style="text-align: right;">171</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td style="text-align: right;">362,119</td> <td style="text-align: right;">188,205</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数</p> <p>① 株式の種類別の交換比率</p> <p>あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。</p>		あいおい 損害保険 株式会社	ニッセイ同和 損害保険 株式会社	取得の対価	361,948	188,116	取得に直接 要した支出	171	88	取得原価	362,119	188,205
	あいおい 損害保険 株式会社	ニッセイ同和 損害保険 株式会社												
取得の対価	361,948	188,116												
取得に直接 要した支出	171	88												
取得原価	362,119	188,205												

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)									
	<p>③ 企業結合日 平成22年10月1日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が交付する普通株式を対価とする事業譲受</p> <p>(2) 取得した事業の取得原価 現在算定中でありませう。 なお、本事業譲受に伴って、提出会社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定でありますが、発生するのれんの金額は現時点では未定であります。</p> <p>(3) その他 平成22年10月1日に三井住友海上火災保険株式会社はHong Leong Assurance Berhadの株式の30%を25,539百万円で取得し、マレーシアの生命保険市場に参入いたしました。</p> <p>3 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化 提出会社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、MetLife, Inc. (以下、メットライフ社という。) との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 (以下、三井住友海上メットライフ社という。) について、メットライフ社の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Incとの間で株式取得契約を締結し、関係当局の認可等を前提として、三井住友海上メットライフ社を完全子会社とすることを決議いたしました。</p>	<p>② 株式交換比率の算定方法 当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社 (現シティグループ証券株式会社) に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>③ 交付株式数</p> <table border="1" data-bbox="1069 1157 1436 1332"> <thead> <tr> <th></th> <th>あいおい 損害保険 株式会社</th> <th>ニッセイ同和 損害保険 株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付した 株式数</td> <td>139,479,256</td> <td>72,491,759</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株</td> <td>株</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれんの金額及び発生原因</p> <p>① あいおい損害保険株式会社 ア. のれんの金額 32,776百万円 イ. 発生原因 株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによりませう。</p>		あいおい 損害保険 株式会社	ニッセイ同和 損害保険 株式会社	交付した 株式数	139,479,256	72,491,759		株	株
	あいおい 損害保険 株式会社	ニッセイ同和 損害保険 株式会社									
交付した 株式数	139,479,256	72,491,759									
	株	株									

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
	<p>(1) 完全子会社化の目的 提出会社が三井住友海上メットライフ社を完全子会社化することにより、三井住友海上メットライフ社とグループ会社との連携をさらに強固なものとする事が可能となります。</p> <p>(2) 完全子会社化の時期 平成23年 4月 1日付での株式取得を予定しております。</p>	<p>ウ. 償却方法及び償却期間 20年以内の一定の年数で均等償却</p> <p>② ニッセイ同和損害保険株式会社</p> <p>ア. 負ののれんの金額 13,543百万円</p> <p>イ. 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。</p> <p>(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>① あいおい損害保険株式会社 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>2,922,533</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>1,788,478)</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>2,592,226</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>2,447,572)</td> </tr> </table> <p>② ニッセイ同和損害保険株式会社 (単位：百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,138,325</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>849,127)</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>936,565</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>902,926)</td> </tr> </table> <p>なお、上記(4)及び(5)に記載の金額は、有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。</p> <p>2 子会社合併 提出会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成22年 5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p>	資産合計	2,922,533	(うち有価証券)	1,788,478)	負債合計	2,592,226	(うち保険契約準備金)	2,447,572)	資産合計	1,138,325	(うち有価証券)	849,127)	負債合計	936,565	(うち保険契約準備金)	902,926)
資産合計	2,922,533																	
(うち有価証券)	1,788,478)																	
負債合計	2,592,226																	
(うち保険契約準備金)	2,447,572)																	
資産合計	1,138,325																	
(うち有価証券)	849,127)																	
負債合計	936,565																	
(うち保険契約準備金)	902,926)																	

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(1) 合併の目的            グループ中期経営計画「MS &amp; ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。</p> <p>(2) 合併の時期            関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。</p> <p>3 子会社の資本提携及び業務提携            提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 提携の目的            成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立させます。</p> <p>(2) 提携の概要            ① 損害保険事業            三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を統合いたします。また、MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は損害保険事業を譲り受ける対価として新株を発行します。これにより、ホンレオングループはMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.の株式を30%保有することになります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>② 生命保険事業 三井住友海上火災保険株式会社は Hong Leong Assurance Berhadの既存株式の30%を取得（取得金額：940百万マレーシアリングット（約254億円））し、マレーシアの生命保険市場に参入いたします。（1マレーシアリングット＝27円で換算。）</p> <p>③ ホンレオングループの銀行を通じた保険販売を拡大展開 損害保険事業、生命保険事業とともに、ホンレオングループ傘下の銀行を通じた保険販売を展開・拡大し、販売力を強化いたします。</p> <p>(3) 提携の時期 マレーシアの裁判所の許可等を前提として、今秋を予定しております。</p>

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、中間監査又は四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	480,270	864,935
保険引受収益	451,504	802,442
(うち正味収入保険料)	356,034	647,770
(うち収入積立保険料)	36,473	54,319
(うち積立保険料等運用益)	13,816	16,730
(うち生命保険料)	34,338	60,177
(うち支払備金戻入額)	18,903	△5,887
(うち責任準備金等戻入額)	△8,842	26,315
資産運用収益	24,586	57,259
(うち利息及び配当金収入)	30,739	47,273
(うち金銭の信託運用益)	109	20
(うち有価証券売却益)	4,503	22,269
(うち金融派生商品収益)	2,395	3,181
(うち積立保険料等運用益振替)	△13,816	△16,730
その他経常収益	4,179	5,232
経常費用	444,201	841,626
保険引受費用	365,468	696,266
(うち正味支払保険金)	213,021	393,305
(うち損害調査費)	19,670	34,615
(うち諸手数料及び集金費)	59,759	114,488
(うち満期返戻金)	61,930	127,553
(うち生命保険金等)	9,915	15,405
(うち支払備金繰入額)	—	7,416
資産運用費用	8,454	19,416
(うち金銭の信託運用損)	△44	27
(うち売買目的有価証券運用損)	—	2
(うち有価証券売却損)	3,483	9,551
(うち有価証券評価損)	△800	6,071
営業費及び一般管理費	69,555	124,033
その他経常費用	723	1,910
(うち支払利息)	572	534
経常利益	36,068	23,308

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益	△558	△3,684
固定資産処分益	188	304
特別法上の準備金戻入額	△747	△3,989
価格変動準備金戻入額	△747	△3,989
特別損失	502	19,874
固定資産処分損	358	817
減損損失	143	3,036
特別法上の準備金繰入額	—	2,450
価格変動準備金繰入額	—	2,450
不動産圧縮損	—	22
その他特別損失	—	13,547
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	35,007	△250
法人税等	10,476	1,126
少数株主損益調整前四半期純損失(△)		△1,377
少数株主損失(△)	△126	△57
四半期純利益又は四半期純損失(△)	24,656	△1,320

(注) 上記は、中間連結損益計算書の金額から第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報等)

[事業の種類別セグメント情報]

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	457,934	42,074	500,008	(19,738)	480,270
経常利益	32,923	3,116	36,040	28	36,068

[所在地別セグメント情報]

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	433,147	19,050	18,576	12,256	483,031	(2,761)	480,270
経常利益又は経常損失(△)	31,688	2,225	△212	3,587	37,288	(1,220)	36,068

[海外売上高]

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高(百万円)	26,711	18,510	15,598	60,820
II 連結経常収益(百万円)				480,270
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.56	3.85	3.25	12.66

[セグメント情報]

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内損害保険事業				国内生命保険事業	
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおい損保) (百万円)	(ニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上きらめき生命) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)
売上高(注1)	311,729	204,469	75,461	8,048	38,878	20,906
セグメント利益又は損失(△)	8,143	8,422	△2,515	△519	25	715

	(三井住友海上メットライフ生命) (百万円)	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4) (百万円)	四半期連結損益計算書計上額 (注5) (百万円)
		(海外保険子会社) (百万円)				
売上高(注1)	—	48,519	620	708,634	△686	707,947
セグメント利益又は損失(△)	2,933	△3,969	115	13,351	△14,671	△1,320

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。

3 売上高の調整額は、主にその他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△10,916百万円、のれんの償却額△1,410百万円、セグメント間取引消去△1,797百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△960百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書の四半期純損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、「三井住友海上」セグメントにおいて3,028百万円、「あいおい損保」セグメントにおいて492百万円の減損損失を計上しております。なお、これらにパーチェス法適用に係る調整額△484百万円を加えた第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書上の減損損失の金額は、3,036百万円であります。

## (1株当たり情報)

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	58.80 円	1株当たり四半期純損失金額	2.11 円

(注) 1 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	24,656	△1,320
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	24,656	△1,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	419,292	625,431

## (2) その他

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	406	731	153
未収入金	2,600	5,707	7,500
関係会社預け金	7,305	8,110	87
その他	137	91	334
流動資産合計	10,449	14,640	8,075
固定資産			
有形固定資産	—	※1 183	※1 169
投資その他の資産			
関係会社株式	756,614	1,312,039	761,714
その他	—	2	2
投資その他の資産合計	756,614	1,312,042	761,717
固定資産合計	756,614	1,312,226	761,887
資産合計	767,064	1,326,867	769,963
<b>負債の部</b>			
流動負債			
未払法人税等	5	5	7
賞与引当金	113	125	157
その他	142	189	382
流動負債合計	262	320	547
負債合計	262	320	547
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金	179,191	729,255	179,191
その他資本剰余金	467,210	467,210	467,210
資本剰余金合計	646,401	1,196,466	646,401
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	25,069	54,830	37,702
利益剰余金合計	25,069	54,830	37,702
自己株式	△4,668	△24,749	△14,687
株主資本合計	766,802	1,326,546	769,415
純資産合計	766,802	1,326,546	769,415
負債純資産合計	767,064	1,326,867	769,963

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	13,000	28,500	37,375
関係会社受入手数料	1,321	1,807	2,643
営業収益合計	14,321	30,307	40,018
営業費用			
販売費及び一般管理費	1,270	※1 1,545	※1 2,617
営業費用合計	1,270	1,545	2,617
営業利益	13,050	28,761	37,401
営業外収益	84	9	87
営業外費用	64	6	461
経常利益	13,070	28,765	37,027
特別損失	—	430	—
税引前中間純利益	13,070	28,334	37,027
法人税、住民税及び事業税	0	1	3
過年度法人税等戻入額	△2	—	△2
法人税等合計	△1	1	1
中間純利益	13,072	28,332	37,026

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	179,191	179,191	179,191
当中間期変動額			
株式交換による増加	—	550,064	—
当中間期変動額合計	—	550,064	—
当中間期末残高	179,191	729,255	179,191
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	467,210	467,210	467,210
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	△0	0
当中間期変動額合計	0	△0	0
当中間期末残高	467,210	467,210	467,210
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	23,317	37,702	23,317
当中間期変動額			
剰余金の配当	△11,321	△11,203	△22,641
中間純利益	13,072	28,332	37,026
当中間期変動額合計	1,751	17,128	14,384
当中間期末残高	25,069	54,830	37,702
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△4,644	△14,687	△4,644
当中間期変動額			
自己株式の取得	△27	△10,074	△10,048
自己株式の処分	3	12	4
当中間期変動額合計	△24	△10,062	△10,043
当中間期末残高	△4,668	△24,749	△14,687
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	765,074	769,415	765,074
当中間期変動額			
株式交換による増加	—	550,064	—
剰余金の配当	△11,321	△11,203	△22,641
中間純利益	13,072	28,332	37,026
自己株式の取得	△27	△10,074	△10,048
自己株式の処分	4	11	5
当中間期変動額合計	1,727	557,130	4,341
当中間期末残高	766,802	1,326,546	769,415

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法	—————	有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具及び備品 4～20年	有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具及び備品 5～20年
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。	同左	賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
4 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	(「企業結合に関する会計基準」の適用) 当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。	—————

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(経営統合に関する合意) 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、提出会社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との間で株式交換契約を締結し、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社は合併契約を締結いたしました。その要旨につきましては、「1 中間連結財務諸表 追加情報」に記載しております。</p>		

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間会計期間末における負債合計は2,878,669百万円(保険契約準備金2,862,009百万円を含む)であり、資産合計は2,918,044百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は20百万円であります。</p> <p>2 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間会計期間末における負債合計は2,923,374百万円(保険契約準備金2,910,179百万円を含む)であり、資産合計は2,968,175百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は3百万円であります。</p> <p>2 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,081,115百万円(保険契約準備金3,068,340百万円を含む)であり、資産合計は3,116,508百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 17百万円</p>	<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 3百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	2,020	10	1	2,029
合計	2,020	10	1	2,029

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	6,367	5,000	5	11,361
合計	6,367	5,000	5	11,361

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加23千株等であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,020	4,348	2	6,367
合計	2,020	4,348	2	6,367

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,348千株は、市場買付による増加4,329千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式 1,279,144百万円、関連会社株式 32,895百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 728,819百万円、関連会社株式 32,895百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

提出会社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。なお、関連する事項につきましては、「1 中間連結財務諸表 企業結合等関係」に記載しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>1 あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併 提出会社の子会社であるあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、平成21年12月22日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成22年10月1日に合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。なお、関連する事項につきましては、「1 中間連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。</p> <p>2 マレーシアにおける損害保険事業の譲受 提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日にマレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。) と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を譲り受けました。なお、関連する事項につきましては、「1 中間連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。</p>	<p>1 経営統合 提出会社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき、平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。なお、関連する事項につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p> <p>2 子会社合併 提出会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>3 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化</p> <p>提出会社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、MetLife, Inc. (以下、メットライフ社という。)との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、三井住友海上メットライフ社という。)について、メットライフ社の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Incとの間で株式取得契約を締結し、関係当局の認可等を前提として、三井住友海上メットライフ社を完全子会社とすることを決議いたしました。なお、詳細につきましては、「1 中間連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。</p>	<p>3 子会社の資本提携及び業務提携</p> <p>提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Groupと損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p>

#### 4 【その他】

平成22年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………16,792百万円
- (2) 1株当たりの金額……………27円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。